

岡田智美先生(国際薬膳調理師)と行く 知られざる台湾の食養生を訪ねる旅



左から薑麻園、怡明茶園、御蓮齋、桜の田野-養生野菜鍋店



【お誘い】

この度、弊社では岡田智美先生を講師にお招きして、健康志向の強い台湾の方々が健康維持や体質改善などの体調管理の為に、食がどのように関与し、漢方がどのように用いられているかなどを見て食して学ぶ旅を企画いたしました。講師自身が薬膳を深く学ぶ為に訪れた台湾で実際に食した料理や野草市場、漢方の商店街など、この企画ならではの興味深いところを皆様にご紹介します。どうぞ、この機会に台湾への食養生の旅にお出かけ下さい。

【講師プロフィール】

岡田智美（おかださとみ）国際薬膳調理師、国際中醫師
NPO法人全日本薬膳食医情報協会認可施設『健康と美養を考える岡山薬膳の会』
主宰、ホリスティックニュートリスニスト、ホリスティックキッチンmillet 経営

■旅行期間：平成31年1月21日（月）～1月24日（木）4日間

■旅行代金：おひとりさま143,000円（空港税・燃油付加運賃等除く）

1月21日 （月）	午前：高松空港より空路、中華航空機にて台北(桃園)へ。 午後：台北(桃園)到着。 客家文化が伝えられる苗栗県で1年中生姜や果物が収穫できる雲也居-レジャーファームへ。 夜：生姜を利用した料理で有名な「薑麻園」にて生姜を使用した客家料理を賞味。 ＜苗栗県泊＞	×	機 夕
1月22日 （火）	午前：苗栗市にある古い町並みの南庄老街へ。ここは桂花釀(キンモクセイシロップ)が特産です。 午後：昼食は「怡明茶園」にて徹底したオーガニック農法を取り入れ、お茶の味がしっかり味わたる見た目にも美しい茶葉料理を賞味。また、茶道体験もご案内します。 途中、人口添加物を一切使用しない梅や金柑の漬物で有名な「阿金姐工作坊」を見学。 夜：精進料理の先駆者と言われる名店「御蓮齋」にて素食料理を賞味。 ＜台北市内泊＞		朝 昼 夕
1月23日 （水）	午前：様々な食材や乾物が並ぶ南門市場、台北最強のパワースポット龍山寺と青々とした薬草店がある青草巷をご案内します。 午後：昼食は「金品茶樓」にて小籠包と東坡肉を蒸しパンで挟んで食べる料理を賞味。 数多くの有名な漢方薬店が立ち並ぶ迪化街や珍しい擂茶体験(数種類の雑穀類を擂り、それにお湯または烏龍茶を加えて飲むお茶)体験。 夜：夕食は「桜の田野-養生野菜鍋店」にて有名な薬膳火鍋を賞味。 食後、饒河街観光夜市へ。有名な豚骨の薬膳スープなど体験。(自己負担) ＜台北市内泊＞		朝 昼 夕
1月24日 （木）	午前：庶民の台所で食材や日用品の店が立ち並ぶ雙連市場、土産店に立ち寄り後、空港へ。 午後：台北(桃園)より帰国の途へ。 夕刻：高松空港到着。		朝 機 ×

旅行企画・実施 株式会社日放ツーリスト



●旅行期間:平成31年1月21日(月)~1月24日(木)4日間 高松空港発着

●旅行代金:おひとりさま 143,000円

※旅行代金には日本の空港施設使用料、現地空港税、燃油特別付加運賃、航空保険料約8,000円は含まれておりません。
なお、この金額は航空券発券時の為替レート、燃油価格により変動します。この料金は最終のご請求書にて一括請求させていただきますので予めご了承下さい。

●最少催行人員:15名様

●募集締切:平成30年11月30日(金曜日)

※航空会社の都合により募集締切が早くなりました。また、利用ホテルの個室希望が多く確保済みの部屋が満室になり次第締め切らせて頂きます。また、お一人様でご参加の場合、相部屋が確保出来ない時には個室追加料金をご請求させていただきます。予めご了承下さい。

●添乗員:高松空港より帰国まで同行致します。

●利用航空会社:チャイナエアライン(CI)

●食 事:朝食3回、昼食2回、夕食3回(機内食を除く)

●利用ホテル:苗栗県竹南鎮:苗栗兆品酒店(4星クラスホテル)

台北市:台北維多麗亞酒店(4星クラスホテル)

●個室追加料金:36,000円(3泊分)



苗栗兆品酒店



台北維多麗亞酒店



「薑麻園」客家料理(イメージ)



「怡明茶園」茶菓料理(イメージ)



「金品茶樓」(イメージ)



「桜の田野」養生野菜鍋(イメージ)

【台湾情報】

- 気候:日本のようにはっきりとした四季はないが冬は12~3月。季節風の影響で多少雨が多くなるが温暖。
- 時差:日本よりマイナス1時間
- 通貨:元/圓(ニュー・タイワンドル:NT\$)
- 水 :水道水は不可。ミネラルウォーター利用
- 渡航情報:90泊91日以内の台湾での滞在の場合は査証不要。往復または第三国への出国用予約済航空券を所持し、桃園、台北松山、高雄等指定空港から入国すること。パスポートの有効期間は帰国時まで有効なもの
- その他:入国カードが必要。入国時に免税範囲を超えている場合には税関申告書が必要。

旅行業約款(抜粋)※参加希望の方は弊社までお電話でお申込下さい。お申込書と別途旅行業約款をお送りいたします。

ここに記載のご要項条件は当社旅行条件の一部です。ここに定めた事項については別途お渡しする旅行条件書、最終日程表、並びに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部にあります。

●募集型企画旅行契約と契約の成立

この旅行は、株式会社日放ツーリスト(以下、「当社」といいます)が、企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。旅行契約は当社の承諾と申込金の受理をもって成立するものとし、契約成立日は当社が申込金を受理した日とします。

●旅行のお申込及び契約成立時期

(1)当社所定のお申込書に所定の事項を記入し、お申込金または旅行代金を添えてお申込いただけます。

お申込金は旅行代金残金ご請求の際差し引かせていただきます。

(2)電話・郵便・FAXによる申込の場合、電話による予約申込の翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出しない場合は当社は申込がなかったものとして取り扱います。

(3)旅行締結は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領時に成立します。

●旅行代金

特に注釈のない限り、満12歳以上の方はおとな旅行代金、満3歳以上12歳未満の方はこども旅行代金となります。

●旅行代金に含まれるもの

(1)旅行日程表に明示した航空、船舶鉄道、バス等利用の移動及び観光時(ガイド料・入場料等)の交通機関の運賃・料金 (2)旅行日程表に明示した宿泊代、税、サービス料金(2名1室利用を基準)(3)旅行日程表に明示した食事代

(4)手荷物運搬料金(運送機関規定内) (5)団体行動中のチップ

●旅行代金に含まれないもの

燃油サーチャージ・空港税・成田空港使用料・コースに含まれない交通費、飲食代等の諸費用及び電話番号等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。超過手荷物料金(規定の重量、容積、個数を超える分について)。

●旅行契約の解除・払い戻し

お客様は以下に定める取消料をお支払い頂くことにより、旅行契約を解除することができます。尚、「旅行契約解除日」とはお客様が当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し頂いた時を基準と致します。

取消料【海外】

(1)旅行開始日の前日より起算して30日目にあたる日から15日目までの解除 28,000円

(2)旅行開始日の前々日以降に解除した場合(3)を除く

旅行代金の50%

(3)旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合

旅行代金の100%

●旅行条件・旅行代金の基準【海外】

この旅行条件は、2018年7月1日現在を基準としております。又、旅行代金は2018年7月1日以降に適用する運賃・料金・規則を基準としております。

●個人情報取扱について

当社は旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡の為に利用させていただき、お客様がお申し込んだ旅行において運送・宿泊機関などの提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領の為の手續きに必要範囲内で利用させていただきます。

旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく下記旅行業取扱管理者にご相談下さい。

旅行企画・実施 株式会社日放ツーリスト

観光庁長官登録旅行業665号 社団法人日本旅行業協会正会員 総合旅行業務取扱管理者 小林勲

〒150-0047 東京都渋谷区神山町4-14 第3共同ビル(営業時間9時30分~18時15分・土・日・祝日休)

旅行申込 TEL:03(3481)7666 FAX:03(3481)7664 担当:前野

旅行内容のお問い合わせ TEL:092-452-6722 担当:江藤法文